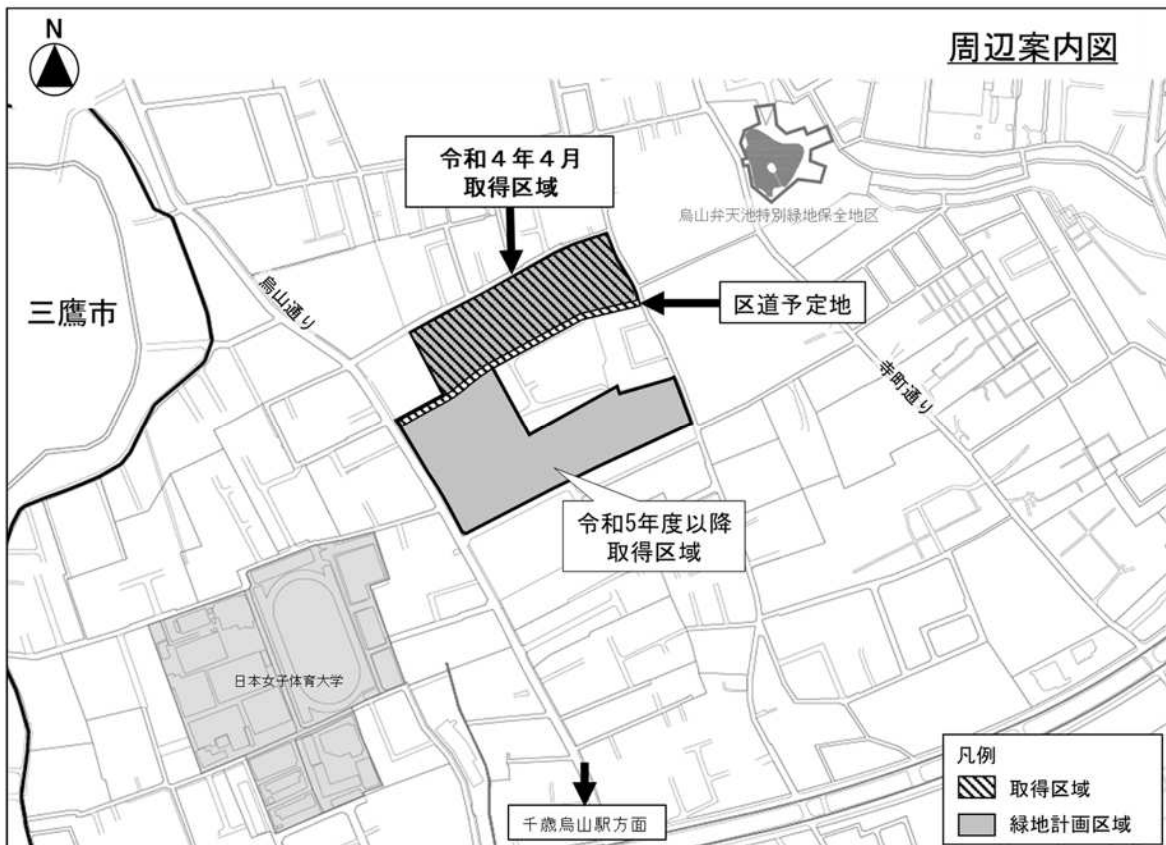


近隣にお住まいのみなさまへ

北烏山七丁目 大規模樹林地の保全について

北烏山七丁目12（一部）・14番にある大規模な民有樹林地を区が取得し、区立緑地及び区道を整備していきます。




北烏山七丁目12（一部）・14番には、大規模な民有樹林地が残されています。みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が複数年かけて取得し、区立緑地として保全・整備していくこととなりました。（令和4年度に取得する区域は、上記「周辺案内図」参照）

また、土地所有者から寄付を受けて、樹林地の東西をつなぐ区道（幅員6m）を整備し、緊急車両の通行や避難路の確保などを図ります。

土地取得から整備時期など、裏面の「今後のスケジュール概要（予定）」をご覧ください。

今後のスケジュール（予定）

令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度以降
<p>【用地の取得】 世田谷区土地開発公社（以下、公社）（ ）が複数年かけて土地を取得し、その後区が公社から複数年かけて順次取得します。</p> <p>（ ）区の外郭団体で、区に先行して土地を取得し、区の財政負担の平準化を図ります。</p>					<p>【緑地整備】</p> 
<p>今年度は、緑地計画区域の一部を取得します。</p>	<p>【緑地の計画づくり】 地域の皆様のご意見を伺いながら計画づくりを進めます。</p>				
<p>今年度は、準備工事（道路予定地内の樹木移植等）を予定しています。</p>	<p>【区道整備】 準備工事、設計、道路工事</p>				

スケジュールは現時点での予定であるため、今後変更となる場合があります。整備までに長い期間を要しますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。今後、随時情報提供してまいります。



お問い合わせ先

緑地の計画について

世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課 みどり保全・創出担当

電話：03 - 6432 - 7903

FAX：03 - 6432 - 7989



世田谷みどり33

区道の計画について

世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当

電話：03 - 3326 - 9618

FAX：03 - 3326 - 6159

